

土地売買契約書（記載例）

売買の目的物の表示

番号	土地の表示
1	上川郡剣淵町〇町 〇〇番 田 5,000㎡（現況地目：田）
2	上川郡剣淵町〇町 〇〇番 畑 12,000㎡（現況地目：畑）
3	上川郡剣淵町〇町 〇〇番 畑 9,000㎡（現況地目：畑）

売買代金その他特定事項

売買代金	金 〇〇 円
売買代金支払い・所有権移転・ 物件引渡・登記手続きの日	令和〇年〇月〇日
公租公課分担の起算日	令和〇年1月1日

売主.....〇〇.....（以下「売主」という。）と買主.....××.....（以下「買主」という。）との間に次のとおり土地売買契約を締結する。

第1条（売買及び売買代金）

売主は、買主に対し、本件土地を本件農地の農地法第3条の許可を条件に表記
売買代金にて売渡し、買主はこれを買受ける。

第2条（売買対象面積）

本件土地の売買対象面積は、表記の登記記録面積によるものとし、実測面積
と相違することがあっても、売主及び買主ともに売買代金の増減の請求その他何
らかの異議を申し立てない。

第3条（許可申請）

売主は、買主が所有権を取得するのに必要な農地法第3条の許可申請手続を直
ちに行う。

2 前項の手続きに要する費用は、買主の負担とする。

3 当事者の一方が本条1項の許可申請に必要な準備をした上で相手方に対し
て許可申請協力を請求したにもかかわらず、相手方が遅滞なくこれに応じない
場合には、直ちに本契約を解除することができる。

第4条（不許可決定の場合）

前条の許可申請について、不許可処分が確定したときは、売主、買主いずれか
らも本契約を解除することができる。

第5条（売買代金の支払方法および時期）

買主は、売主に売買代金の全額を表記の期日までに直接現金または振込の方法
で支払う。

第6条（所有権移転の時期）

本件土地の所有権は、農地法第3条の許可が到達した日、又は買主が売買代金

の全額を支払い売主がこれを受領した時のいずれか遅い日に、売主から買主に移転する。

第7条（引渡し）

売主は、買主に本件土地を上記所有権移転の時期と同時に、現状有姿のまま引き渡す。

第8条（所有権移転登記申請）

売主は、売買代金全額を受領と同時に、買主と協力して買主の名義に、本件土地の所有権移転登記の手続きをしなければならない。その手続きに要する費用は買主の負担とする。

第9条（負担の削除）

売主は、本件土地の所有権移転の時期までに、抵当権等の担保権および賃借権等の用益権その他買主の権利行使を阻害する一切の負担を削除しなければならない。

第10条（印紙代の負担）

本契約書に添付する収入印紙は、買主が負担する。

第11条（諸規約の承継）

売主は、買主に対し、環境の維持または管理の必要上定められた規約等に基づく売主の権利および義務を承継させ、買主はこれを承継するものとする。

第12条（協議事項）

本契約書に定めのない事項、または本契約条項に解釈上疑義を生じた事項については、民法その他関係法令および一般の不動産取引の慣行に従い、売主および買主が互いに誠意をもって協議し決定するものとする。

特約事項

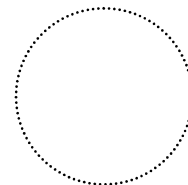
本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、売主買主記名捺印のうえ、買主が原本を、売主が写しを保有する。

令和 年 月 日

【売主】

（住所） 剣淵町〇町〇〇番

（氏名） 〇〇 〇〇



【買主】

（住所） 剣淵町×町××番

（氏名） ×× ××

